

報第1号

市長専決処分事項の報告について

自転車事故に対する損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長専決処分により措置したので、同条第2項の規定により市議会に報告する。

令和8年9月18日提出

和歌山県和歌山市長 尾崎 太郎

事故発生年月日	事故発生場所	損害賠償額	被害者住所氏名	備 考
令和8年 5月22日	和歌山市和田906 番地1地先	35,884円		市道神前冬野線における側溝蓋破損部上走行に伴う負傷事故による損害賠償金